

だい かいさつぼろしじりつしえんきょうぎかい きろく  
第28回札幌市自立支援協議会 記録

1 日時

へいせい ねん がつ にち もくようび じ ぶん じ ぶん  
平成29年4月27日（木曜日）18時30分から20時30分まで

2 場所

さつぼろしやくしよほんちようしや かいかいぎしつ  
札幌市役所本庁舎12階会議室

3 出席者

- あずまや ようへい あさひやまびよういん いりようそうだんしつ かちよう  
東谷 洋平（旭山病院 医療相談室 課長）
- かとう のりこ しゃふく にれ かい そうごうしせつちよう あつべつくちいきぶかい  
加藤 法子（(社福) 榆の会 総合施設長、厚別区地域部会）
- きたがわ さとこ しゃふく むぎ こかい そうごうしせつちよう こどもぶかい  
北川 聡子（(社福) 麦の子会 総合施設長、子ども部会）
- くりむし ひろあき ゆう たくま とりしまりやくじぎょうぶちよう きよたくちいきぶかい  
栗虫 宏明（(有) 拓真ワークス 取締役事業部長、清田区地域部会）
- こたに せいこ とくひ さつぼろ りじちよう ひがしくちいきぶかい  
小谷 晴子（(特非) 札幌アシストセンターマザー理事長、東区地域部会）
- さとう ともひろ しゃふく さつぼろししやかいふくしきょうぎかい ちいきしえんぶ じりつしえんかちよう  
佐藤 朋紘（(社福) 札幌市社会福祉協議会 地域支援部 自立支援課長）
- しげいずみ としまさ とくひ しゅうぎょう せいかつおうえん  
重泉 敏聖（(特非) きなはれ 就業・生活応援プラザ とねっと セ  
ンター長、就労支援推進部会）
- すぎた まこと しゃふく けいじんかい そうだんしつ かんりしや そうだんしえん  
杉田 誠（(社福) 溪仁会 相談室こころ ていね 管理者、相談支援  
部会）
- つまくら とくひ しょう しゃしゅうろうしえん かい や かんりしや  
妻倉 ゆかり（(特非) 障がい者就労支援の会 あかり家 管理者、  
中央区地域部会）
- なかむら なおと しゃふく さつぼろ かい しょうがいしやしえんしせつだい いえ  
中村 直人（(社福) 札幌あさひ会 障害者支援施設第2よろこびの家  
管理者、豊平区地域部会）
- ながい じゅんこ ほくせいがくえんだいがく しゃかいふくしがくぶ じゅんきょうじゅ  
永井 順子（北星学園大学 社会福祉学部 准教授）
- はしもと やすひろ しゃふく あいけいえん ほくあいかん ふくしせつちよう ていねくちいきぶかい  
橋本 泰宏（(社福) 愛敬園 北愛館 副施設長、手稲区地域部会）
- まきの じゅんこ しょう しゃ だいひよう しょう どうじしゃ  
牧野 准子（障がい者によるまちづくりサポーター代表（障がい当事者  
講師の会 すぷりんぐ 代表））
- むらい ともお しゃふく せいじょうがくえん きよたくかいごしえんじぎょうしよ  
村井 友生（(社福) 聖静学園 居宅介護支援事業所 フルネス サー  
ビス提供責任者、南区地域部会）
- わたなべ みつぐ とくひ じりつせいかつしえん じむきよく しらいしくちいき  
渡邊 貢（(特非) 自立生活支援センターさつぼろ 事務局、白石区地域

ぶかい  
部会)

- わだ ぶんめい ごうどうがいしゃ サポートセンターれら しょちょう きたくちいき  
和田 文明 (合同会社Forest サポートセンターれら 所長、北区地域

ぶかい  
部会)

- やまもと あや さつぼろしじへいしょう はつたつしょうがいしえん ちいきしえん  
山本 彩 (札幌市自閉症・発達障害支援センター 地域支援マネジャー)
- とだ けんいち しょう しゃそうだんしえん むーみん ちいき  
戸田 健一 (障がい者相談支援センター夢民 地域づくりコーディネーター、オブザーバー)

4 けっせきいん  
欠席委員

- くろだ すみお とくひ りじちょう にしくちいきぶかい  
黒田 澄雄 ((特非) ゆいまーる 理事長、西区地域部会)

5 ぎじがいよう べっし  
議事概要 別紙のとおり

6 ほうちようしゃ めい  
傍聴者 14名

## < 議事概要 >

### ● 報告・協議事項

#### 1 各部会の部会運営で工夫していることや困っていることの意見交換

##### ○ 永井会長

各部会の報告から始めたい。お手元の年間活動報告書の順番にそって、各部会から主に運営で工夫していることや困っていることの報告をお願いしたい。目安は1部会2分程度で、質問は全報告が終わった後をお願いしたい。

##### ○ 妻倉委員（中央区地域部会の報告）

工夫していることは、実践交流会は少人数グループで秘密厳守としていくこと。地域課題を見出していけるように事務局員が配慮している。毎回参加者50名前後。困りごと相談会は持ち帰って職場で話さない、悪口は言わないというルールのもと配慮している。

困っていることは、定例会の参加者が固定化していることと、活動の周知方法。開催について関係機関に連絡しているが、もう少し周知していきたい。地域課題についてはなかなか話し合えていないのが現状。

##### ○ 和田委員（北区地域部会の報告）

昨年度は防災訓練に積極的に深く参加できた。今年度も引き続きさらに深く参加したい。会報誌や議事録はホームページに掲載しているので、興味がある方は見ていただきたい。

困っていることは、地域部会の周知が不足していること。今年度は一度考え方をリセットして、再度すべての北区の事業所、当事者、町内会に積極的に声をかけていきたい。

##### ○ 小谷副会長（東区地域部会の報告）

特徴としては、東区障害者自立支援ネットワークと共催して色々なイベントを行っていること。毎年課題を決めてイベントを開催。年に一度、福祉マルシェを行っているが、障がい福祉関係の方が多く参加するが、

ちいき かた さんか すく こま てん  
地域の方の参加が少ないというのが困っている点。

○ 渡邊委員（白石区地域部会の報告）

くふう している てん としては、けんしゅう よ ひら さんか じぎょうしょ  
工夫している点としては、研修を良く開いているが、参加する事業所が  
こていか されておき、ぎろん かつぱつか しないということが かいだい こんねん ど  
固定化されており、議論が活発化しないということが課題。今年度から  
ちいきぶかい ほうこうせい あらた かんが なか ちいき かつせいか めざ  
地域部会の方向性を改めて考えていく中で、地域の活性化を目指してい  
よてい  
く予定。

○ 加藤委員（厚別区地域部会の報告）

こうれい せいしん ぶんや かたがた けんしゅう かいさい ぜんじぎょうしょ あんない じぎょうしょ  
高齢、精神の分野の方々と研修を開催。全事業所に案内して事業所  
こうりゅうかい かいさい  
交流会を開催。

くふう している ことは、かきね ない しえん かんが  
工夫していることは、垣根のない支援を考えるとということをテーマにし  
ている。

こま 困っていることは、とうじしゃ がメンバーにいない。かぞく はいるが とうじしゃ  
いないので、こんご 今後どうしていけばよいか。おんこえ がけをするが、来てくれない。  
けんしゅうかい とし 民生委員、じぎょうしょ りようしゃ とうじしゃ さんか  
研修会の時には民生委員、事業所の利用者（当事者）は参加するが、  
こうせい いん 構成員としては未参加であり課題。

○ 中村委員（豊平区地域部会の報告）

かつどう よてい ねんど やす りゅう ふくし  
活動予定は、29年度はフォーラムを休み。理由としては、福祉フォーラ  
ムの主旨、内容と来場される方の状況、費用、準備期間等を踏まえて  
ほうこうせい みなお おこな こんねん ど じゅんびき かん  
方向性を見直しを行う。今年度は準備期間とする。

さわかい めいていど さんか でんわ さんか よ  
茶話会は70名程度参加。電話で参加の呼びかけ。

こま 困っていることは、しゅうち すす ぶ かいちょう にんき さだ  
困っていることは、周知が進まない。部会長の任期の定めがない。（部  
かいちょう こま  
会長の困りごと）

○ 栗虫委員（清田区地域部会の報告）

こま 困っていることは、じれいけんとう かいだい ちゅうしゅつ かいだい で  
困っていることは、事例検討や課題抽出の課題が出てこないこと。

くふう している ことは、かんたん かいだい で わかて かい せつりつ  
工夫していることは、簡単に課題の出やすいように若手の会の設立を  
めざ 目指すこと。こんねん ど がつ せつりつ はこ よてい かお み かんけいつく  
今年度6月に設立の運びとなる予定。顔の見える関係作りを  
じゅうてんもくひょう ざだんかい べんきょうかい わか かた さんか けんしゅうないよう けんとう  
重点目標にし、座談会、勉強会など若い方が参加しやすい研修内容を検討。  
ちゅうおうく かつどう さんこう じぎょうしょ いちにち はっぴょう こま はな  
中央区の活動を参考に事業所の一日というものを発表し、困りごとを話す  
ということ を きかく  
を企画。

○ 村井委員（南区地域部会の報告）

いっさくねん かつどう ていたい さくねんど もくひょう つく かつせいか  
一昨年は活動が停滞したが、昨年度は目標を作ったことによって活性化  
した。

まこまない ちく じどういん みんなせいいん いけんこうかんかい かいさい  
真駒内地区の児童委員、民生委員との意見交換会を開催した。そこから  
民生委員より相談室に相談があったという結びつきができた。今後も可能  
であれば長期目標の設定できれば、部会の役割も明確化できるのでは。

○ 永井会長

にしくちいきぶかい くろだいいん けっせき しょうさい しりょう  
西区地域部会は黒田委員が欠席のため、詳細は資料のとおり。

○ 橋本委員（手稲区地域部会の報告）

くふう せんわ かつどうしゅうち こうりゅうかい そうだんいん  
工夫していることは、FAX、電話での活動周知。交流会は相談員に  
きょうりょく しゅうち めい がくしゅうかい さんか  
協力いただき周知。50～60名が学習会に参加。

ちいき まつ さんか ていちゃく かだい しょう どうじしゃ  
地域のお祭りへの参加も定着してきたが、課題として、障がい当事者が  
どうすれば地域のお祭りに参加していけるかの検討を進められれば。

こま と く ひとで た  
困っていることは、取り組みたいことはあるが、人手が足りない。この  
3月 がつ ぶかいさんか よ こうりゅうかいさんかしゃ めいさんか  
3月に部会参加の呼びかけをしたところ、交流会参加者から7名参加して  
もらった。

こども ぶかい せつりつ む かつどう  
子ども部会への設立に向けてもあったので、そのほかの活動のカテゴリ  
ごとの部会も活動の活性化につながるのでは。5、6月あたりに中身を  
ぎろん すず  
議論しながら進めていきたい。

ていねく そうだんしえんじぎょうしょ すく う  
手稲区の相談支援事業所が少なく、受けてもらえない。どうすれば  
じぎょうしょ ふ ちいきぶかい なに わだい  
事業所が増えていくのか、地域部会で何かできないかという話題も。

○ 重泉委員（就労支援推進部会の報告）

くふう かく ねんどけいかく つく けいかくてき うんえい きぎょう  
工夫していることは、各チームで年度計画を作り、計画的に運営。企業  
にも運営委員になってもらい福祉とは違った視点も。構成委員方式で毎年  
うんえいいん ふくし ちが してん こうせいいんほうしき まいとし  
呼びかけしている。就労継続支援B型と企業の構成員が少ないので呼びか  
よ しゅうろうけいぞくしえん がた きぎょう こうせいいん すく よ  
呼びかけが必要。医療に関わっている人がいない。今後部会運営で関わっていっ  
ひつよう いりょう かか ひと こんごぶかいうんえい かか  
てもらいたい。

けんしゅうさんかしゃ こていか ほか じぎょうしょ さんか けんしゅう  
研修参加者が固定化しているため、他の事業所が参加するような研修  
のありかたの工夫も必要。障がい者雇用がより広がる取組が必要。

○ 永井会長

すぎたいいん みちやく しょうさい しりょう  
杉田委員が未着のため、詳細は資料のとおり。

○ 北川委員（子ども部会の報告）

29年度に向けて、各区に子ども部会ができてきたので、各区の子ども部会との連携強化を考えている。各部署、色々な分野からの運営委員の参加を工夫し協議を進めている。縦横の連携を進めていきたい。

○ 永井会長

ご質問、ご意見がありましたらお願いしたい。

○ 永井会長

昨年度から複数の地域部会でメンバーの固定化ということが課題となっているようだが、固定したメンバーで支え合って活動しているのだと思う。その中で一定のメンバーの負担に繋がっているということはないか。

○ 中村委員

豊平区は運営委員が約20名。その20名に負担が偏っているかもしれないが、基本的には勉強会スタイルが多いので、今のところ運営委員から偏っているという声は出ていないので、安定しているのではないか。

○ 永井会長

手稲区はどうか。

○ 村井委員

若干偏りはあるが、動けている。広がることにより役割分担はできるのではないか。自分が地域部会で何を実現していきたいのかがはっきりすると参加の意義が見出しやすいのではないか。

○ 永井会長

就労推進部会でもあがっていたが、魅力がある部会づくりが負担感軽減に繋がるのではないかと思う。

障がい当事者の参加という課題について、アイデアはあるか。

○ 渡邊委員

白石は当事者団体が結構あるので、その方々が参加することによって当事者が参加することが多いのでは。各区で当事者団体に呼び掛けるという方法があるのではないか。

○ 永井会長

各区に当事者団体があるものなのか。

○ 渡邊委員

当事者の方が働いているところあるので、そこに声をかけるのは良いのではないかと。最近では働いている人も多いので、地域部会を知ってもらうことが効果になる。

○ 永井会長

色々な事業所や団体に呼び掛けることが、広く知っていただくためには効果的。

○ 小谷委員

D P I 北海道ブロック会議で自立支援協議会とはどういうものなのかという勉強会をした。各10区の地域部会に当事者がおらず、なるべく地域部会に当事者が参加できるようになったら良いねという話がつい最近あった。今後、参加があるとうれしい。

○ 永井会長

各区でそれぞれ部会ができてきた。今後、運営会議と地域部会の連携が進んでいけばより良い。

\* 杉田委員到着

○ 永井会長

相談支援部会の報告をお願いしたい。

○ 杉田委員（相談支援部会の報告）

昨年度は定例会で活発な意見ができなかった。この1年間4圏域に分かれて協議を行ったところ意見交換が活発化。来年度は4圏域から事務局に代表を出してもらい事務局機能を強化する。相談支援部会として、外に向けて話をしていければと計画している。

○ 永井会長

改めて全体へのご質問はあるか。

○ 永井会長

部会長の任期についての工夫はあるか。

○ 北川委員

1年任期で毎年最初の部会で承認してもらっている。継続はあるが、

将来的には色々な方が行っていくことが理想と思う。

○ 加藤委員

規約を作っているので、その中で任期を決めている。再任は妨げない。

厚別は2年ごとに代わっている。

○ 永井会長

活性化の一環としてメンバーの入れ替えを考えることも大事だと思う。

## 2 運営会議及び各プロジェクトチームの活動報告

○ 永井会長

それでは、次に運営会議及び各プロジェクトチームからの報告を

各担当者からお願いしたい。こちらも各2分程度。

○ 永井会長（運営会議の報告）

昨年度からは運営会議で課題整理を行っている。昨年度は組織体制の

見直し、課題に取り組むプロジェクトチームの設置が大きかった。

次年度の重点項目を明確にし、札幌市として取り組む方向性を見やすく

した。28年度の成果については資料参照。他分野とも連携ができた。

旧まちの課題プロジェクトチームで扱っていた課題で、全く着手でき

ていないものは3件。基本的にはすべての課題に取り組みたい。解決済3

件と少なく見えるが、各プロジェクトチームで対策を練っているものが3

9件と明確であることと、課題整理中の50件の中にも解決を進めているも

のが多くある。改めて整理が必要なものはあるが、皆さまからの課題につ

いては誠実に対応している。結果の見せ方は工夫が必要。

29年度はさっぽろ障害者プラン策定に関して課題解決へむけての道筋

を示していければと考えている。

行政の対応が区によって違うという課題について、区役所へのインタビ

ューをした結果、個別の顔の見える関係を作っていれば、行政との軋轢は

起こりづらいということがわかった。各地域部会に、年に1回程度、行政

との合同会議の機会を設けてほしいのと、併せて当事者の参加を積極的に

お願いしたい。今年度、各区地域部会での取り組みをお願いしたい。



移動に関する課題について各方面から課題があげられている。移動支援の対象要件について意見が寄せられている。プロジェクトチーム化はしていないが、運営会議で調査・検討してきた。成果として、さっぽろ行動援護ネットワークにて5月14日にヘルパー研修座談会を実施予定である。

重点項目としては、さっぽろ障がい者プランへの具体的な課題の記載を目指している。

○ 重泉委員（研修（人材育成）プロジェクトチームの報告）

29年度は支援員養成講座レベル1・レベル2、管理者研修を開催予定。

昨年度の内容は報告書141ページ参照。

課題解決に向けた方向性は、研修体系を確立することや、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームとの連携、北海道の人材育成部会と連携していく。

活動期限は、基本3年だが、チーム解散後の検討すべき部分については、方法を考えていく。

○ 小谷副会長（ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームの報告）

札幌市全体をみてもヘルパー不足、技術の未熟、管理者の資質向上という課題があるため、これから活動しようとしているプロジェクトチーム。

重点項目は報告書のとおり。

課題解決へ向けた方向性としては、すべての障がいに関わる人材育成と定着を目指す。研修チームと連動して、ヘルパーの人材不足の慢性化を改善できるようなプロジェクトチームにしていきたい。

○ 北川委員（教育と福祉と医療の連携に関するプロジェクトチームの報告）

昨年度は放課後等デイ参観日開催。15事業所を開催。参加人数64名。次年度も引き続き行いたい。

今年度で終了のプロジェクトチームになる。教育、福祉、医療が各地域で行っていくことが必要なので、この1年間かけて各区でこのプロジェクトチームについて取り組めるように準備を進めたい。

○ 妻倉委員（住まいに関するプロジェクトチームの報告）

昨年度までは中央区地域部会で課題解決に向けて活動してきたが、ひと

この区では限界が来ている。次年度からは新プロジェクトチームで協議を。区切りとして、一人暮らしガイドブックを作成した。支援者が障がい者にわかりやすく説明できるように作成したのでご活用いただきたい。

構成員名簿に記載漏れあり、指定相談支援事業所アネモネの可香谷さん追加。

○ 小谷副会長（重複障がいに関するプロジェクトチームの報告）

特に医療的ケアを必要としていう障がい児者について検討するプロジェクトチーム。2年前から活動。多方面との連携が必要と感じている。

重点項目は報告書のとおり。ヘルパーの人材確保の方策が必要。短期入所先が少ないという課題に対しても方策を検討したい。昨年度、訪問看護ステーションのアンケートや研修を実施した。今年度、重心の障がい児者を受け入れてくれる訪問看護ステーションのリーフレットが作成できればよい。どの相談支援事業所に行っても相談できるように共通認識、課題共有を持ちたい。

○ 東谷委員（精神障がい者地域移行推進プロジェクトチームの報告）

活動実績、メンバー、内容は報告書のとおり。

課題の概要としては、病院によって文化、方針が違うため、対象者の設定や、退院に繋がらない阻害要因は何かということをも明らかにする必要がある。件数が少ない要因についても明らかにしていく必要がある。

○ 永井会長

ありがとうございます。以上が運営会議、各プロジェクトチームからの報告。今回、報告書では各プロジェクトチームの重点項目を掲げていただき、29年度の取り組みが見やすくなっている。時期を限定し、それを意識して活動をしていくということがプロジェクトチームの方針となっている。

質問、ご意見があればお願いしたい。

○ 北川委員

精神障がい者の地域移行推進だけではなく、知的障がいや身体障がいの地域移行についても話していたが、今後の取り組みの中でどのように加えていけばよいのか。

○ 永井会長

運営会議でも知的障がい、身体障がいの長期入所の地域移行も課題になっている。精神の移行について各病院の合意を取るということが難しい。一旦、このプロジェクトチームについては精神に限っている。

今後長期入所については、改めて運営会議での課題として残しておく、全体会で報告をする方向で進めたい。

29年度、他障がいの地域移行についても課題とすることでよいか。

○ 小谷副会長

ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームと住まいに関するプロジェクトチームについて、この場を通して承認いただけるかということをお話させていただきたい。

○ 永井会長

ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームと住まいに関するプロジェクトチームの構成員について、全体会で承認を得た上で活動していくことになるが、ご意見はあるか。

○ 永井会長

一人暮らしガイドブックについてはインターネットでのダウンロードも可能か。また、部数は何部か。

○ 妻倉委員

3,000部印刷。今のところ1,200部の行き先が確定。残りは中央区に置いておくので、中央区の個別支援主査に連絡を。インターネットでもダウンロードできる。活用をお願いしたい。

○ 永井会長

プロジェクトチームについても実績を重ね、そろそろ総括の時期になってきている。次年度また報告できればよいと思う。

<異議なく了承される>

○ 永井会長

それでは、今報告のあった年間活動報告書について決定事項とし、札幌市へ報告と言う形で提出したい。

ながいかいちょう さつぼろし なかだきかくちょうせいたんとうかちょう ねんかんかつどうほうこくしょ ていしゅつ  
<永井会長から札幌市(中田企画調整担当課長)へ年間活動報告書を提出>

### 3 生活困窮分野からの協議会委員の選任について

#### ○ 永井会長

うんえいかいぎ ていあん しょう ぶんや ちゅうしん いいんこうせい かんれん  
運営会議からの提案。これまで障がい分野が中心の委員構成で、関連  
ぶんや きょうか ひつよう せいかつこんきゅうぶんや かんれん めいはく せいかつこんきゅうぶんや  
分野の強化が必要。生活困窮分野の関連が明白であるが、生活困窮分野の  
いいん  
委員がいないということがあり運営会議で検討し、生活困窮について所管  
うんえいかいぎ けんとう せいかつこんきゅう しょかん  
している札幌市保護自立支援課にも相談した。相談支援部会では札幌市  
せいかつしゅうろうしえん いけんこうかん かか も  
生活就労支援センターステップと意見交換をするなど関わりを持って  
る。この全体協議の場でも、今期は札幌市生活就労支援センターステップ  
せんたいきょうぎ ぼ こんき さつぼろしせいかつしゅうろうしえん  
の主任相談員の佐藤主任に委員になっていただきたい。増員しても定員内  
しゅにんそうだんいん さとうしゅにん いいん ぞういん ていいんない  
である。運営会議からの提案として、次回の全体会から佐藤主任に参加し  
うんえいかいぎ ていあん じかい ぜんたいかい さとうしゅにん さんか  
ていただきたい。

いぎ りょうしゅう  
<異議なく了承される>

### 4 各区地域部会の案内文について

#### ○ 永井会長

かくちいきぶかい ほうこく なか ちいきぶかい かつどう しゅうちほうほう  
各地域部会からの報告の中でもあったが、地域部会の活動の周知方法が  
もと  
求められている。各区地域部会連絡会の案内文について提案がある。  
ていあんしゃ ちいきぶかいらくかい ていあん ねが  
提案者である地域部会連絡会から提案をお願いしたい。

#### ○ 妻倉委員

ちいきぶかい しゅうち かくちいきぶかい くふう おこな しゅうち  
地域部会の周知について、各地域部会で工夫して行ってはいるが、周知  
ほうほう こま さつぼろし きょうぎ けつか じぎょうしよしていじ そうふぶつ ちいき  
方法で困っている。札幌市と協議した結果、事業所指定時の送付物に地域  
ぶかい かのう はなし あんないぶん さくせい  
部会のチラシを入れることは可能という話があり、案内文を作成した。  
ないよう かくく ちいきぶかい かつどうないよう じゅうよう  
内容としては各区の地域部会の活動内容が重要であるため、そのスペース  
ひろ ちいきぶかい し さんか  
を広くとっている。まずは地域部会について知っていただき、参加へのき  
おも  
っかけになればよいと思う。

#### ○ 永井委員

けん しつもん いけん  
この件について質問、意見はあるか。

<異議なく了承される>

## 5 新さっぽろ障がい者プランの策定方針について

### ○ 永井会長

新さっぽろ障がい者プランについて、まずはその策定方針について、障がい福祉課からの説明をお願いしたい。

### ○ 札幌市（樋口事業計画担当係長）

現行プランは2本立ての構成で、どちらも今年度限りで計画期間が終了となる。障がい者保健福祉計画は国の障害者基本計画をベースにしており、そちらも今年度限りで計画期間が終了する。現時点では国の審議会で見直しの議論がされており、大きな見直しの方向性としては、国の障害者権利条約を批准してから新たに策定する計画になるので、それとの整合性をとることになると思う。

障害福祉計画については、基本指針は国から4月に出ており、資料のとおり。退院率は都道府県の目標なので、札幌市のプランには入っていない。就労に関しては就労定着率のことが新しく盛り込まれる。障害児支援整備については新たな項目で、特に医療的ケア児支援の協議の場は30年度末までの目標である。

これを踏まえ、新さっぽろ障がい者プラン策定体制について、プランの進捗管理を行う障がい者施策推進審議会を設置しており、そこに計画検討部会を立ち上げ、中心となって検討する予定。委員の任期は1年間。障がい者施策推進審議会の協議会からの委員については調整中。

策定スケジュールについて、1月にはプランの素案を確定しパブリックコメントを実施する。逆算すると10月には素案について各種審議会の承諾を得たい。5月から1～2か月に1度、検討部会を開始予定。

### ○ 永井会長

ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見は。

### ○ 杉田委員

資料5-4の基本指針見直しの主なポイント中の「地域共生社会の実現に向けた取組」について、介護保険分野でも同じような動きはあるが、

この障がい者プランにおけるこの文言はどのような意味合いか。

○ 札幌市（樋口職員）

共生型社会は昨年6月に内閣府で定めた1億総活躍プランに記載されたのが最初と記憶。従前の制度や分野ごとの縦割りとか、支え手と受け手に分かれているという関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、課題を我がことのように丸ごと受け止めるという考え方。理想はワンストップを目指した概念。今年度、介護、高齢の行政計画も見直しの時期で概念的に入ってくるかもしれないが、札幌市としてどれだけ垣根を取り払えるかまだまだ検討は至っていない。どこまでできるかは答えかねる。

○ 杉田委員

医療計画も介護計画も改定の時期なので、このチャンスを逃すと垣根を越えることは難しいと思う。それぞれの分野でも検討会はあるのか。また、障がい保健福祉計画との意見交換はあるのか。

○ 札幌市（樋口職員）

それぞれの計画で審議会等はある検討が進められている。行政の側では、障がい分野からオブザーバーとして参加することは考えられるが、検討部会同士と一緒に審議をしていくということはどこも考えていない。行政の側に伝えていただいて代弁、調整することしか現時点ではできないと考えている。

○ 杉田委員

精神科の地域移行については医療計画に入ってくるはずなので、そこと連動しないで障がい分野だけで進めていくのは無理があるのではないか。

○ 札幌市（樋口職員）

医療計画と具体的にどのように連携していくかは今話がでたばかりだが、今後、庁内の各分野の計画を改定する担当と会議を定期的実施する予定なので、情報共有と整合性を取るよう連携していきたい。

○ 北川委員

子ども子育てのプランとも連携、整合性をお願いしたい。

○ 永井会長

私たち自身も障がい分野だけではなく、医療や介護等、他の分野にも目

を配りながら計画を考<sup>かんが</sup>えていかなければならないと改<sup>あらた</sup>めて思<sup>おも</sup>う。

○ 永井会長

精神障<sup>せいしんしょうがい</sup>害<sup>たいおう</sup>にも対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>した地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>包<sup>ほう</sup>括<sup>かく</sup>ケアシステム<sup>ケアシステム</sup>の構<sup>こう</sup>築<sup>ちく</sup>における協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>の場<sup>ば</sup>の設<sup>せ</sup>置<sup>ち</sup>、医<sup>い</sup>療<sup>りょう</sup>的<sup>てき</sup>ケア児<sup>じ</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>の協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>の場<sup>ば</sup>の設<sup>せ</sup>置<sup>ち</sup>と挙<sup>あ</sup>げられてい<sup>い</sup>るが、これま<sup>ま</sup>でも自<sup>じ</sup>立<sup>りつ</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>のP Tで検<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>してき<sup>き</sup>た内<sup>ない</sup>容<sup>よう</sup>と重<sup>かさ</sup>なるところもあるか<sup>か</sup>と思<sup>おも</sup>うが、「協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>の場<sup>ば</sup>の設<sup>せ</sup>置<sup>ち</sup>」につ<sup>つ</sup>いて方<sup>ほう</sup>針<sup>しん</sup>、構<sup>こう</sup>想<sup>そう</sup>として考<sup>かんが</sup>えてい<sup>い</sup>ること<sup>こと</sup>はあ<sup>あ</sup>るか。

○ 札幌市（樋口職員）

新<sup>あら</sup>たに協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>の場<sup>ば</sup>を設<sup>せ</sup>置<sup>ち</sup>するの<sup>の</sup>は非<sup>ひ</sup>効<sup>こう</sup>率<sup>りつ</sup>な<sup>な</sup>ので、既<sup>き</sup>往<sup>おう</sup>の検<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>体<sup>たい</sup>制<sup>せい</sup>で近<sup>ちか</sup>いも<sup>も</sup>の<sup>の</sup>を<sup>を</sup>変<sup>へん</sup>更<sup>こう</sup>して行<sup>おこな</sup>うこと<sup>こと</sup>はあ<sup>あ</sup>りえ<sup>え</sup>る。現<sup>げん</sup>時<sup>じ</sup>点<sup>てん</sup>でど<sup>ど</sup>うす<sup>す</sup>るとい<sup>い</sup>うの<sup>の</sup>は決<sup>き</sup>まっ<sup>て</sup>い<sup>い</sup>ないの<sup>の</sup>でご意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>をい<sup>い</sup>た<sup>た</sup>き<sup>き</sup>な<sup>な</sup>が<sup>が</sup>ら検<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>してい<sup>い</sup>き<sup>き</sup>たい。

○ 永井会長

こ<sup>こ</sup>ち<sup>ち</sup>ら<sup>ら</sup>も私<sup>わたくし</sup>た<sup>た</sup>ち自<sup>じ</sup>身<sup>しん</sup>も将<sup>しょう</sup>来<sup>らい</sup>的<sup>てき</sup>な展<sup>てん</sup>望<sup>ぼう</sup>を踏<sup>ふ</sup>ま<sup>ま</sup>え<sup>え</sup>てP Tの活<sup>かつ</sup>動<sup>どう</sup>を繋<sup>つな</sup>ぎ<sup>ぎ</sup>てい<sup>い</sup>ける<sup>る</sup>とい<sup>い</sup>いな<sup>な</sup>と思<sup>おも</sup>う。

今<sup>こん</sup>後<sup>ご</sup>の自<sup>じ</sup>立<sup>りつ</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>の<sup>の</sup>か<sup>か</sup>か<sup>か</sup>わ<sup>わ</sup>り<sup>り</sup>方<sup>かた</sup>である<sup>る</sup>が、<sup>の</sup>プ<sup>ぷ</sup>ラ<sup>ら</sup>ん<sup>ん</sup>の<sup>の</sup>素<sup>そ</sup>案<sup>あん</sup>が<sup>が</sup>で<sup>で</sup>き<sup>き</sup>る10<sup>じゅう</sup>月<sup>げつ</sup>に<sup>に</sup>ま<sup>ま</sup>た<sup>た</sup>全<sup>ぜん</sup>体<sup>たい</sup>会<sup>かい</sup>で<sup>で</sup>お<sup>お</sup>謀<sup>まう</sup>り<sup>り</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>く<sup>く</sup>こ<sup>こ</sup>に<sup>に</sup>な<sup>な</sup>る<sup>る</sup>。そ<sup>そ</sup>れ<sup>れ</sup>ま<sup>ま</sup>で<sup>で</sup>の<sup>の</sup>間<sup>あいだ</sup>、実<sup>じつ</sup>際<sup>さい</sup>に<sup>に</sup>プ<sup>ぷ</sup>ラ<sup>ら</sup>ん<sup>ん</sup>を<sup>を</sup>作<sup>さく</sup>成<sup>せい</sup>して<sup>して</sup>い<sup>い</sup>く<sup>く</sup>過<sup>か</sup>程<sup>てい</sup>にお<sup>お</sup>いて<sup>て</sup>は<sup>は</sup>運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>障<sup>しょう</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>者<sup>しゃ</sup>施<sup>し</sup>策<sup>さく</sup>推<sup>すい</sup>進<sup>しん</sup>審<sup>しん</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>に<sup>に</sup>何<sup>なん</sup>人<sup>にん</sup>か<sup>か</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>を<sup>を</sup>出<sup>だ</sup>し<sup>し</sup>実<sup>じつ</sup>際<sup>さい</sup>の<sup>の</sup>検<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>に<sup>に</sup>あ<sup>あ</sup>た<sup>た</sup>る<sup>る</sup>予<sup>よ</sup>定<sup>てい</sup>。ま<sup>ま</sup>だ<sup>だ</sup>運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>の<sup>の</sup>誰<sup>だれ</sup>が<sup>が</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>に<sup>に</sup>な<sup>な</sup>るか<sup>か</sup>決<sup>き</sup>ま<sup>ま</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>い</sup>ない<sup>い</sup>が、<sup>の</sup>そ<sup>そ</sup>の<sup>の</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>が<sup>が</sup>障<sup>しょう</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>者<sup>しゃ</sup>施<sup>し</sup>策<sup>さく</sup>推<sup>すい</sup>進<sup>しん</sup>審<sup>しん</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>話<sup>は</sup>し<sup>し</sup>合<sup>あ</sup>わ<sup>わ</sup>れた<sup>た</sup>内<sup>ない</sup>容<sup>よう</sup>を<sup>を</sup>持<sup>も</sup>ち<sup>ち</sup>帰<sup>かえ</sup>り<sup>り</sup>運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>に<sup>に</sup>て<sup>て</sup>検<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>く<sup>く</sup>形<sup>かたち</sup>に<sup>に</sup>し<sup>し</sup>たい<sup>い</sup>と思<sup>おも</sup>っ<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>。今<sup>いま</sup>こ<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>場<sup>ば</sup>で<sup>で</sup>お<sup>お</sup>謀<sup>まう</sup>り<sup>り</sup>し<sup>し</sup>たい<sup>い</sup>の<sup>の</sup>は、<sup>の</sup>全<sup>ぜん</sup>体<sup>たい</sup>会<sup>かい</sup>に<sup>に</sup>毎<sup>まい</sup>回<sup>かい</sup>お<sup>お</sup>謀<sup>まう</sup>り<sup>り</sup>す<sup>す</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>は<sup>は</sup>難<sup>むずか</sup>しい<sup>い</sup>の<sup>の</sup>で、<sup>の</sup>運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>に<sup>に</sup>て<sup>て</sup>プ<sup>ぷ</sup>ラ<sup>ら</sup>ん<sup>ん</sup>の<sup>の</sup>検<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>を<sup>を</sup>進<sup>すす</sup>め<sup>め</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>く<sup>く</sup>とい<sup>い</sup>う<sup>う</sup>こ<sup>こ</sup>で<sup>で</sup>運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>に<sup>に</sup>一<sup>いち</sup>任<sup>にん</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>き<sup>き</sup>たい<sup>い</sup>とい<sup>い</sup>う<sup>う</sup>こ<sup>こ</sup>。運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>の<sup>の</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>以<sup>い</sup>外<sup>がい</sup>の<sup>の</sup>方<sup>かた</sup>につ<sup>つ</sup>いて<sup>て</sup>は<sup>は</sup>運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>の<sup>の</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>を<sup>を</sup>通<sup>つう</sup>じ<sup>じ</sup>て<sup>て</sup>意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>を<sup>を</sup>出<sup>だ</sup>して<sup>して</sup>い<sup>い</sup>ただ<sup>ただ</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ば、<sup>の</sup>運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>の<sup>の</sup>中<sup>なか</sup>で<sup>で</sup>障<sup>しょう</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>者<sup>しゃ</sup>施<sup>し</sup>策<sup>さく</sup>推<sup>すい</sup>進<sup>しん</sup>審<sup>しん</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>の<sup>の</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>を<sup>を</sup>通<sup>つう</sup>じ<sup>じ</sup>て<sup>て</sup>伝<sup>つた</sup>え<sup>え</sup>る<sup>る</sup>。承<sup>しょう</sup>認<sup>にん</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>け<sup>け</sup>るか。

<異<sup>い</sup>議<sup>ぎ</sup>なく<sup>く</sup>了<sup>りょう</sup>承<sup>しょう</sup>さ<sup>さ</sup>れる<

6 札幌市自閉症・発達障害支援センターから情報提供

○ 山本委員

地域支援マネージャーの配置について、今年度より発達障害支援センターに1名、地域支援マネージャーが増員になった。支援が困難な事例への専門的な助言を重点的に行う者が配置になった。当事者・家族からの直接の相談は受け付けず、困難事例に対して皆様と一緒に考え方向性を検討する立場。地域支援マネージャーの業務なのか通常のおがるの業務なのか迷ったらまずご一報を。相談しながら地域支援マネージャーの活用について検討したい。

6月16日の説明会の開催意図は、行動援護・ヘルパーの事業所が少ないという課題について、相談員・ヘルパー・当事者など立場によって見えるものが違うので、それを浮き彫りにしつつそれぞれの役割を持って連携できるような説明会にしたい。周知にご協力をお願いしたい。

おがるのホームページがリニューアルしたことについて、おがるが主催する研修ばかりではなく、基準をクリアしたものはおがる以外の研修も掲載する仕組みを整えた。「専門職・支援職向け」「一般向け」等、対象別に掲載していることが特徴。

札幌市発達障害支援体制整備事業について、自立支援協議会と同じように発達障がいキーワードにいろいろな部会が設置されている。平成17年度から単年度で事業目標を決めながら進めてきた。

札幌市自閉症・発達障がい者支援センターとしての取組についてホームページにも掲載しているのでご参照いただければ。内部協議中であるが、ホームページリニューアル前後でカウント数も取りたいと思っている。

## 7 その他

### ○ 牧野委員

スピーチマラソンの紹介をしたい。今年で第2回目。昨年、第1回目に参加したり、新聞報道を見て是非、是非自分も障がい理解への話をしてみたいという方が数名、今年参加してもらう予定。当事者でなければわからないことを共生社会の実現のためにこの機会と一緒に考えることができれば。是非沢山の方に来てほしい。



○ 永井会長

バリアフリーアンケートについてもホームページで公開となっている。

○ 佐藤委員

障がい者虐待に係るカードの説明をしたい。障害者虐待防止ネットワーク委員会で選定してもらったイラスト。最初、平岸高校デザインアートの学生40名に依頼し、当事者含め意見交換し候補を絞った上でネットワーク委員会で選んだ。これから配布予定。社協に15,000枚、障がい福祉課に5,000枚ある。現物のほかにデータもあり、札幌市と社協のホームページにアップする予定。両面刷りで印刷して切り取り線で切れれば自分でカードをつくることができるようにする。ただ今準備中。

障害者虐待の相談員が変更になっており、現在、塚本(女性)。社会福祉士の資格を持っており経験豊富。今後、出前講座なども行っていく予定でチラシできたら配布予定。

9月24日(日)障害当事者と就労支援事業所、施設向けの講演会を企画。この人の話を聞きたいということがあれば、ご一報をお願いしたい。

○ 札幌市(加藤職員)

本日欠席の黒田委員からの伝言をお伝えしたい。地域部会の広報に関して、町内会向けにどのように周知をしていけば良いのか苦慮している。西区独自の取り組みで7月に社協だよりで地域部会について掲載予定。皆様の地域部会で地域の皆様に知ってもらおう工夫があれば、後日で良いので加藤までお願いしたい。